

## 平成 30 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 11 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 11 月 14 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告

### 4. 審 査 事 項

#### 報告事項

1. 災害時における要支援者への支援体制づくりについて
2. 部設置条例の一部改正について

#### 協議事項

1. 委員会行政視察のまとめ

#### その他

### 5. 出席委員 (7名)

委 員 長	中 村 悟	副 委 員 長	出 口 忠 雄
委 員	可 児 慶 志	委 員	山 根 一 男
委 員	野 呂 和 久	委 員	澤 野 伸
委 員	高 木 将 延		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

企 画 部 長	牛 江 宏	総 務 部 長	前 田 伸 寿
総 合 政 策 課 長	坪 内 豊	防 災 安 全 課 防 災 係 長	原 文 政

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	田 上 元 一	議 会 事 務 局 書 記	服 部 賢 介
議 会 事 務 局 書 記	山 口 紀 子		

○委員長（中村 悟君） おはようございます。

ちょっとだけ早いですが、皆さんおそろいようですので、委員会を始めたいと思います。先日の委員会の視察、ちょっと強行軍でありましたけれども、皆様方大変御協力いただきました。ありがとうございました。

個人的には、大変いい視察ができたかなあと考えていますので、個々皆さん方もいろいろお考えあるかと思いますが、いずれにしても、ありがとうございました。

きょうは一応事前の委員会ということで、企画部と総務部からのまずは報告ということになるかと思いますが、議題がありましたので委員会を開かせていただきました。よろしくお願いをします。

それでは、委員会を始めたいと思います。

また、いつもの委員会と同じことですが、発言される方は、手を挙げて、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いします。

それと、定例会の前の委員会ということですので、議案の審議ではございませんので、御意見やら御質問やらを、ある意味逆に気楽にと言ってはあれですが、いろいろ聞いていただければいいかなあとと思います。よろしくお願いをします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

初めに報告事項の1番、災害時における要支援者への支援体制づくりについてということに議題といたします。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

○総務部長（前田伸寿君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、総務企画委員会の資料の1をごらんください。

災害時における要支援者への支援体制づくりについてでございます。

こちらにつきましては検討課題となっております。一般質問でも繰り返し答弁をさせていただいておりますが、災害時に災害弱者、被害を受けやすい要支援者でございますが、こちらにつきましては、要介護者、それから障がい者、妊産婦、難病患者などの方々に、災害時の避難情報などの緊急情報をどのように届け、いかに命を守る仕組みを構築していくかということが必要となっておりますというところでございます。

そこで、避難行動要支援者名簿、こちらに記載されている方の中で、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございます。それから土砂災害警戒区域、イエローゾーンでございます。それとハザードマップ、こちらに記載された想定浸水区域にあわせて7.15災害で浸水した区域、こちらの危険区域にお住まいの要支援者の方を各戸訪問して、実施事項の2番の各項にあります5項目の説明、それから確認をしていくということで、実施をしたいということでございます。

1つ目に避難情報、避難勧告等の発信の意味等の説明をしていくと。それから2つ目に、すぐメールかのにの登録支援、それからFMからの聴取の啓発をしていくと。3つ目に、避難

情報の発令があった場合、避難所への避難方法の確認と。それから4つ目に、これにつきましては、平成31年度より実施予定で、導入予定でございますが、まだ確定はしておりませんが、災害時オートコールサービス、これを導入した場合についての説明ということと、それから最後に、この要支援者に対する支援者、要は要支援者を誰が支援するかということで、一番身近では親族、それから隣近所という形になりますが、こういう方がお見えになるかどうかという確認ということでございます。こういう確認と聞き取り説明を行ってくるということでございます。

対象者につきましては、危険区域内で現時点では431名ということでございまして、その431名のうち268名につきましては、市の職員が2名1班体制で回るということでございます。こちらにつきましては、全庁的に応援職員を出していただきまして2名で回るということでございます。

そのほかに、民生児童委員で163名を回っていただくということでございますが、こちらにつきましては、民生委員さんが面識がございまして65歳以上の方で、情報の開示について同意を得た方については、民生委員さんの協力をいただきながら163名を回っていただくということでございます。実施期間につきましては、12月上旬から来年の2月の中旬までかけて回るということでございます。

それから裏面を見ていただきますと、431名の内訳でございます。各地区にそれぞれこれだけの人数がおるということでございまして、地区によってはそういう区域がないという地区もございまして、こういう地区で回ってまいります。

それから要支援者の中に妊産婦、先ほど説明しましたが、こちらについては、こども健康部健康増進課が通常業務の中で所管しておりますが、こちらにつきましては、各戸訪問ということも含めて健診がございまして、この機会を利用してということも想定をしておりますので、必ずしも妊産婦については戸別訪問ということにならないこともあり得るという状況でございます。

内容につきましては、以上でございます。

要支援者につきましては、名簿の取り扱いそのものは、個人情報ですので非常にデリケートというような取り扱いが必要不可欠ということでございますので、具体的な情報の開示については、控えさせていただくということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） それでは、委員の方、何か御質問なり御意見ありましたらお願いをします。

○副委員長（出口忠雄君） 確認でございますけど、地区別聞き取り人数で、帷子が54名ということですね。何かちょっと少ない気がするんですけど。以上です。

○委員長（中村 悟君） 今のことについて、総務部長。

○総務部長（前田伸寿君） これは御説明したとおり、市全体で要支援者というのは、平成29年度末で6,159人見えます。その中で、先ほど言いましたように危険区域にお住まいの

方をリストアップしていますので、帷子全体ではございませんので、帷子地域の中のレッドゾーン、イエローゾーン、それから浸水区域、こちらにお住まいの方がこれだけということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（可児慶志君） この土砂災害警戒区域で、この4つの区域に指定されていますけれども、これに限定された理由、例えば地震なんかが起きた場合のことは想定していないのかどうか、それをちょっと伺います。

○総務部長（前田伸寿君） 今回につきましては、豪雨等の経験から、やっぱり防災無線での情報が聞き取りづらいということがあって、いかに災害弱者に対して情報が伝わっているかどうかというのは非常に課題となっておりますので、今回につきましては、水害を中心に聞き取るという形で考えておりますので、訪問の際に、地震時におきましても付加して説明できるようにはしてまいりたいというふうには考えております。

○委員（可児慶志君） その人数を見ると、地区でいうと4地区ほど該当がないわけですけど、結局、桜ヶ丘なんかの場合には、確かに豪雨の災害はないということで、その4地区に入っておるわけですけど、地震の話なんかになると、全地域で対象になってくるわけですが、今後の計画というのはいないんですか。

○総務部長（前田伸寿君） 要支援者につきましては、先ほど全体で6,000人を超える人数が見えるということで、お話しさせていただきましたが、この名簿を作成するときに、全ての方に調査表を出してお答えいただいております。その中で公表してもいいか、同意、不同意という話でありましたが、調査表の中に、実際に支援者がおるかということも含めて確認をしておるという状況でございますので、6,000人個々に訪問して個別に説明するという、なかなか非常に厳しいので、それについては今後、地震等については啓発等を繰り返し行っていくということになるかというふうには考えております。

○委員（可児慶志君） 今後やっていくの。

○総務部長（前田伸寿君） 地震等で戸別訪問6,000人することは考えておりません。

○委員長（中村 悟君） 今の話だと、地震等に関しては個別訪問はしないけれども、引き続き啓発活動はするということですね。そういうお答えということですね。

○総務部長（前田伸寿君） そのとおりです。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（山根一男君） 大変すばらしい取り組みだと思いますが、先ほど具体的な情報開示はないということで、それはそうだと思うんですけども、例えば実施事項の中の2番のところとかは非常に興味深いんですけども、すぐメールかのに登録とか、要するに災害弱者の方がどのような環境にあるか、要するにラジオを聞ける環境におられるか、あるいはすぐメール、携帯もしくはそういったものを持っているか、あるいはそういうことを受けられる態勢にあるのかということ、最終的にそのような431人に全部聞き取った上で、どの程度の割合で、既にもし、すぐメールかのに登録されていれば、それはすばらしいと思いますけれ

ども、その比率とか、そういう合計的なデータみたいなものは、最後に出す予定はありますでしょうか。これはとっても参考になると思いますけど。

○委員長（中村 悟君） 総務部長、いいですか。

○総務部長（前田伸寿君） 基本的には今言われましたように、すぐメールについても、登録が変わっても、そういう環境をお持ちであれば、お邪魔して、その登録のお手伝いもしてくるということになると思いますし、それからFMららについても、視聴してくださいよという説明と、それからラジオの有無等も確認をしていくという形になろうかと思はすけれども、最終的にそのデータの取りまとめ、分析については考えておりますけれども、それを公表できるかどうかにつきましても、今後の調査結果を踏まえてということで考えておりますので、現時点で積極的にそれを公表していくかどうかということについては、これからちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○委員（山根一男君） もちろん、プライバシー等を考えた上でですけども、今後の災害情報告知に関することを考えると、とても参考になりますので、現時点で訪問したときに既に登録されているかとか、あるいはその場でするにしても、そういったことをぜひある程度のパーセンテージがわかるようになると、一番最も重点を置くべき方々が、既にすぐメールかのに登録されていればよしとしますけれども、そうではない可能性も非常に高いので、大変興味深いなあと考えていますので、よろしくお願いします。

○総務部長（前田伸寿君） 各要支援者におかれまして、それぞれ個人がすぐメールかのに登録ができるか、FMららを聞けるかということも大事なんですけども、要はそれを支援する人、要は災害があったらその人を助けに行く人、こういう人にも情報を届けることが必要なので、そこら辺も含めての調査になりますので、一概に本人そのものが登録できているかどうかということが、すぐにその生のデータになるというか、その支援のデータの結果になるというふうには考えておりませんので、そこら辺のことも含めて対応は考えていきたいということも考えています。

○委員長（中村 悟君） よろしいですか。ほかには。

○委員（高木将延君） 今回の先ほど話が出ているすぐメールかのに登録とか、あと災害時における支援者の確認なんかというこの情報というのは、要支援者名簿のほうには追記されるのかとか、また別添で添付で渡されるとかというのは考えているのかなあと思ったんですけど。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません、ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれませんが、これは、要支援者名簿の中に記載されている方の中で、危険地区にお住まいの方なので、追記するんじゃないかと。

○委員（高木将延君） 支援者ももちろん入っているんだよね。

○総務部長（前田伸寿君） 要支援者を支援する方については、市としては把握して個々に個別支援計画表というのを持っておりますので、新たに出てくればそこに追記するという格好でございます。

○委員（高木将延君） 多分この要支援者名簿って、各自治会の自治会長とかのほうに渡されていて、毎年更新されていると思うんですけど、そこへの情報は行かないということですか。

○総務部長（前田伸寿君） 新たに調査でわかったものについては、自治会のほうの名簿にもそれは付記してお渡しするという形になります。

○委員（高木将延君） ごめんなさい、同じようなことなんですけど、今その更新って多分12月に更新されていると思うんですけど、自治会長って4月に交代されるんですけど、これは4月以降にデータを渡すとかという形にはならないのかなあというのを前から思っていたんですが。

○防災安全課防災係長（原 文政君） 今は12月から1月にかけて名簿のほうをお配りしているんですが、そのデータというのが今のところ6月30日現在という形で、そこから同意、不同意を聞かせていただきまして、名簿に載せていくという段取りになりますので、できるだけ早い時期に渡したほうが、記載内容が変わってしまいますので、特に妊産婦の方に関しては産後12カ月までということで、6月30日のデータでまた引っ張ってきて4月以降になってしまうと、そこから大分外れていく人とかというのがありますので、12月、1月ぐらいに配らせていただいているという経緯があります。

○委員（高木将延君） 経緯はわかりました。

ただ、自治会長のほうがやはりデータだけを前任からいただいたけど、実際どのぐらいのウエイトがあって、どういうふうに扱っていいのかというのがわからないまま12月までに来てしまっているというのと、その間に9月の防災訓練等があるんだけど、うまく使えていないという情報を聞いたもんですから、できれば新しく自治会長がかわったときに説明の時間をつくっていただくなりというところを、ちょっともう少し強化していただけるといいのかなあというふうに思ったんで、連絡させていただきます。

○委員長（中村 悟君） 今のことについてはいいですか、何か、総務部長。

○総務部長（前田伸寿君） 担当として年度が変わりで自治会長はほとんどかわられますんで、地域から要望があれば、連合会の席にお邪魔することも可能ですので、結構、防災安全課のほうにもお問い合わせをいただいておりますので、中には個別でその自治会長さんのところへ伺ったケースもあるようでございますので、そういうことについては自治連絡協議会の中でお話をさせていただいて、御要望に基づいて連合会で説明させていただくという対応をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（可児慶志君） 地区で4地区がなかった。桜ヶ丘がないのは自分のところ住んでいるのでよくわかりますけれども、川合、中恵土、今渡地区、今渡はちょっと事情がわからないんですが、先般、川合で議会報告会をやったときに、やっぱり浸水しているというところがあるという御指摘がありまして、浸水地区がないわけではないだろうなあということを感じますし、それから中恵土も以前から宅地開発、川合と同じようにどんどんされていて、豪雨

時になると今までの水利ではなかなか処理し切れないというようなところをよく聞いています。

たまたま要援護者がいないのかもしれないけど、全くゼロということで本当に間違いないかなあというのはちょっと心配なところがあって、要するに被災地の見直しがちゃんとされているかどうかということが、ちょっと不安なところがあるんですが、その辺の見直しのチェックというのは、どの程度のサイクルでされているのかなというのを参考までに、もし起きていないかどうかというようなことを、ちょっと不安なので、どのくらいのサイクルで見直しされているかどうか、その辺について。

○総務部長（前田伸寿君） 今回のこの対象者 431 人につきましては、先ほどの危険エリアということで、基本的にやっぱり命にかかわる危険があるというところをまずはリストアップしてということで動いております。

やっぱり中恵土にしても、今渡にしても、川合にしても、過去に床下浸水をしたエリアがあるというのはあるということは承知しております。それ以外の区域でも、床下浸水というのはあります。去年でもことしでもありますんで、今回についてはそこまでは入れていないという形で対応していますので、先ほど申しましたように、やっぱり命にかかわる危険な状態のある危険エリアを限定してという形で、今回聞き取りをさせていただくということで考えておりますので、今後やっぱり危ないということが想定されれば、そこもプラスして調査していくということにはなろうかというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） よろしいですか。

○委員（可児慶志君） まあ、いいですけど、命にかかわる非常に微妙な、床下浸水だけいったら命にかかわらないかというところでもないので、やはりちょっと微妙なので、その辺をまたよく精査してください。

○総務部長（前田伸寿君） やっぱり今回も 431 件、初めて伺うケースですけど、その危険エリアにあるということも含めて、お住まいの要支援者の方がそこまで理解しているかどうかという微妙なところもありますんで、結構、今回についても 431 件訪問させていただくというのは、すごくマンパワーを使うということでございますので、今、可児委員が言われたことも含めて、また今後考慮して考えていきたいというふうには考えています。

○委員長（中村 悟君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この項に関しては終了いたします。

総務部長、まだ残ってみえる。どうされますか。おつき合いしていただくんなら、それでいいですけど。

どうもありがとうございました。

〔総務部長退席〕

それでは、報告事項の 2. 部設置条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、執行部の御説明をお願いします。

○企画部長（牛江 宏君） よろしく申し上げます。

部設置条例の一部改正につきましては、9月の委員会にて少し頭出しをさせていただきまして、12月というお話がありました。今回正式に12月に、部設置条例の一部改正を提案したいと思っておりますが、何せ組織機構につきましては、市全体にかかわるお話であり、議員にとられましても、それぞれ総務企画委員会の条例改正の中身は、その部局を超えて他の委員会の所管にも影響するというので、できれば議員全員にお話しする機会をつくらせていただきたいというふうに思っております、そうしますと、会期の委員会直接というよりは、今回この機会に、総務企画委員会が事前に行われる中で御説明させていただいて、それから議員全員にお話しするのが一番いいのではないかと、今回お願いしたところでございますので、その点は御了解いただきたいというふうに思っております。

今回、部設置条例の一部改正につきましては、1枚目の資料にありますように、新たに部を1つ設置するという、それから市民部の所管の事務を今の新しい部を設置することによる移管、それから中身の幾つかを切り分けるという話、そしてもう一つは、部の新設する場所に移るというものを含めて教育委員会の所管する事務を移管するという、この大きなものがございます。

過去には、市のほうではそれぞれ部設置条例にかかわるものとして2年前にこども健康部、それから4年前に観光経済部、その前には平成24年に大きく全体の再編をさせていただいたような経緯がございますので、その中でいきますと、2年前の新たな部設置に近いところがございます。そしてプラス、教育委員会の所管につきましては、平成24年の当時にかかわることにもなっていきますので、そのあたりを少し思い出していただく方もあろうかと思っておりますので、その辺を含めての御説明となりますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目に、文化スポーツ部の新設でございます。

現在、市民部の中に文化とスポーツにつきましては、担当部長を置きまして処理しております事務でございますが、現在の文化振興、それからスポーツ振興については、今後、市としても力を入れていくという必要があるということから、今回、文化スポーツ部を新設という形で考えております。

その中では、現在の文化スポーツ担当部長が所管しております事務の中で、市民部長の担当する事務への移管であったりということで、いろいろその分についてはしっかり中身を整理しまして、市民部と文化スポーツ部、2つをその中で事務処理をしていくという分担をつくりましたので、これについては後ほどしっかり説明はさせていただきたいというふうに思っております。

そして、先ほど説明しましたように、文化スポーツ部の文化振興部分につきましては、教育委員会所管になります文化財課、それから郷土歴史館を移管するというので、文化振興部分については歴史に係る文化、それから芸術文化、それらを合わせて1つの部の中でやりたいというふうで提案をさせていただくものでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、教育委員会事務局の文化財及び郷土歴史館につつま



しては、平成 24 年の改正のときに、私どもの表現としては積み残しというような言い方もありますけれども、そのときに市長部局に移管できなかったというものでございます。

これは当時、市のほうの方針として、やはり教育委員会は学校教育に専念していただいて、当時でありますと、いじめ等の諸問題等にしっかり傾注していただきまして、それ以外のもの、当時ですと、生涯学習、図書館、それから放課後の児童クラブ、いわゆるキッズクラブ、瀬田幼稚園については市長部局で市民部に移す及び当時の福祉部に移すという形で行わせていただきましたが、そのときに文化財につきましては、法律によりまして文化財を除くものしか移せなかったというような経緯がございましたので、それまでそのままの状態で来たところでございますが、今回、法律の改正によりまして、文化財の事務につきましても、教育委員会の所管でなくてもいいということで、法律改正が来年の 4 月に行われます。それに伴いまして、すぐにできる、自動的にできるわけではございませんで、市のほうの条例で決めることでできるという制度になりますので、その項をしっかり市のほうの条例で定めて、文化財に関する事務を市長部局に移し、文化・スポーツという 1 つのくくりの中で部を設置していきたいというものでございますので、よろしく申し上げます。

詳細については、これから課長のほうから御説明申し上げますし、あわせて今回、部の設置条例のお願いでございますが、課以下は規則で補完させていただきますので、直接今回審議の対象にはならないと思いますが、参考としまして幾つか今回組織改正を予定しております。まだこれは確定でございませぬので、また 3 月にはお話しができるかと思いますが、その辺を予定を含めての説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以下、課長から説明します。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、カラーになっております、参考資料というのをごらんください。こちらで説明をさせていただきます。

今、部長が申しましたとおり、条例に係る部分につきましては、この 1 ページの一番下、文化スポーツ部、こちらの設置の部分がかかわってまいります。

ここから説明をさせていただきますと、文化スポーツ部の中に仮称ですが「文化スポーツ課」というのを設置いたします。この中には文化係とスポーツ係がありまして、文化係におきましては、文化創造センター a 1 a を含めた文化芸術の振興、この部分を取り扱うということになります。もう一つの係はスポーツ係ということで、これは今までスポーツ推進の 1 つの課がありましたけれども、そちらのほうの事務ということになります。

そして、先ほどの教育委員会からの移管ということでまいりますのが、下の文化財課と郷土歴史館の 2 つの課ということになります。こちらの文化財課の中には 2 つの係がございまして、特にその下側のカラーのほうの、これも仮称ですが「歴史資産活用係」という、こちらのほうに移ってまいりますので、先ほどの文化創造センターを中心にしました、今の私どもの市民生活の中で行われている文化芸術、これに合わせて美濃桃山陶とか、美濃金山城、そういった歴史資産を活用していくという方向の文化が合わさるというようなことで、文化の振興が一層図られると。そして、それが文化にとどまらず、まちづくりまで発展して

いくというようなことも視野に入れてということになります。

あと、文化財課の下の郷土歴史館ということになりますが、この中には、今年度オープンしました戦国山城ミュージアムとか、荒川豊蔵資料館とか、そういう貴重な文化、芸術そういったものを、それを活用していくという場面がございますので、ここも合わせるというようなものでございます。

次のページ、2ページをごらんいただきたいんですけども、市民部の中の移動がここに書いてありますとおりのことにはなりますが、文化・スポーツ担当部長という部のところの部長のところが消えまして、これが先ほどの文化スポーツの新しく設置する部「文化スポーツ部」ということになります。

その下のスポーツ振興課というのが、これもなくなります。この部分が先ほどの文化スポーツ課ということになります。

上のほうをごらんいただきまして、ここちょっと複雑そうに見えるんですが、実は単純でして、人づくり課の中の文化にかかわる部分、これにつきまして、これが先ほどの文化スポーツ課に移りまして、そのほかの部分、例えば青少年とか多文化共生、こういったものにつきましては、引き続き人づくり課の中に残り、市民部のほうにこちらのほうは動くというようなことになります。ですので、済みません、これは先ほどの文化スポーツ担当部長のところから市民部のほうに行くというイメージになっております。

戻ってください。1ページになりますけれども、これは先ほど、これも部長から申しあげましたとおりの、課以下につきましては、今これは仮にということになりますので、これからのまだ変更もあり得るというようなことで、御容赦いただければというふうに思います。

まず一番上の市長公室につきましては、これは事務の組みかえということになります。広報課の中での係内の事務の組みかえをこのように行っているということですので、課の中の事務としては変わっておりません。

それから総務部になりますけれども、この「市民課」という名称につきまして、これも仮称です、「戸籍住民課」という課名ですね。これで考えているというような状況でございます。これは市民部という部の名前と市民課という課の名前が、市民の皆さんから見たときに誤解を受けやすいのではないかとというようなことからでございます。

それから、観光経済部につきましては、今3課がございます。この3課というのは変わりありませんけれども、経済政策課の中にありますこのブランド化推進とか、人材確保の支援とか、経済活性化支援、これにつきましては、今あります産業振興課と観光交流課、この2つに分けます。分けまして、「経済政策課」をこれも仮称ですけども「企業誘致課」ということで、企業誘致に特化した課というようなことで変えていきたいというようなふうで、案として持っております。

産業振興課につきましては、今申しましたとおりの経済活性化施策等々が入ってまいりますので、「商工係」をこれも仮称ですが、「商工労働係」という形にさせていただきまして、特に今重要な課題となっております人材の確保というようなことに、こちらの係では当たら

せていただきたいというふうに考えております。

それからブランド化推進、これは物とかお土産とか、そういったものも含めたグルメとか、そういったものなんかも含めてなんですけど、こちらにつきましては、観光のいろんな今事業を行っておる中で考えていったほうが取り組みやすいというか、ブランド化しやすいであろうというようなことで、こちらのほうに動かさせていただく案を考えております。御存じのとおり大河ドラマ「明智光秀」が2020年に可児生誕の地ということでやってまいりますので、非常にこれはチャンスであるというようなことを捉えまして、観光の中でここは考えていきたいというようなことでの移動でございます。

経済政策課につきましては、1係ということになりますけれども、企業誘致というようなことに特化していくということと、あとは企業の支援、こういったことを行っていく、そういった課で考えております。

文化スポーツについては先ほどのとおりになりますので、めくっていただきまして、最後3ページをごらんください。

3ページの教育委員会事務局の中になりますけれども、この文化財課と郷土歴史館が市長部局に移りますので、ごらんいただけますとおりに学校教育、学校のほうのことに専念いただけるような体制になっているというような状況でございます。

最後に、議会事務局につきましては2係ございましたけれども、これは総務係のほうにまとめさせていただくというようなことで考えております。

これは全体市の中でのお話になるんですけれども、少し係の数を絞らせていただいて、これは来年度だけではなくここ数年で絞らせていただきまして、できる限り係長以下の職員をふやしていくような、要は今1係2人とか、そういう係が少しふえてしまいましたので、もう少しそういった意味で係員をふやすというような方向で考えておりますけれども、そういうのも一つ、ここはそういうふうにはなっていないですけど、減らしていくというような意味での一つの動きというようなことで考えさせていただいております。

以上になりますけれども、今回の組織、条例にかかわる部分といたしましては、大きなところは3つかなというふうに考えております。

1つは、市民の皆さんから見たときに、わかりやすい組織をつくるということで、文化スポーツ部という名前のごとくわかりやすいというようなことを目指しているということ。それからもう一つは、文化行政の推進のため、これは国のほうの法改正をうまく活用しながら、まちづくりにつなげていくというような流れを受けてのものでございます。したがって当市におきまして、これもいろいろ今までも、先ほど申しました美濃桃山陶を初めましていろんなそのものを、市民の皆さんの誇りづくりとか、愛着、そういったものにつなげていくということと、これからのその観光施策を含めた市の魅力発進、そういったことにつなげていくということを行っておりますが、それをさらに発展させていくというようなことで、文化施策の推進というのがもう一つ。あと最後に、教育委員会のほうを学校に特化させていただくというようなことでございます。それらの3つの目的というようなことで、今回の組織

再編のほうを考えさせていただいております。以上です。

○委員長（中村 悟君） それでは、御意見、御質問ある方ございませんか。

○委員（可児慶志君） ちょっと幾つかあるんですが、例えば、まず観光経済部のところで、人材確保支援、それから中小企業支援、工業団地開発調査設計、この表の中では今までになかったところで書き加えられているみたいですが、これは特別な意思是、どういう意思であるのかというのをちょっとお伺いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） これは、こちらの表につきましては、主な事務分掌ということで、今は仮にということになりますけれども、特に人材確保支援などにつきましては、今わくわくWorkプロジェクトとかを行っておりますけれども、そういったことにまた力を入れていき、今人材不足ということが言われておりますので、そういったことも含めて力を入れていきますよと、そういうような意味づけでございます。

あと、中小企業支援とか、工業団地開発調査設計とかというのにつきましても、企業誘致に力を入れていくと同時に、今ある企業に対しましても、きちっと支援をしていくということを明確にしていくというようなことで、書かせていただいているというようなものでございます。以上です。

○企画部長（牛江 宏君） 今の企業誘致課、新しく仮称でつけてある企業誘致課の一番最後にあります工業団地開発調査設計につきましては、また 12 月に補正予算で上げさせていただく予定でございますが、広見東部につきましては、インター周辺について何らかの形で前に進む必要があるというようなことで、その部分についての予算を特にお願いしていきたいと思っております。それに連動した形での事務という形で現在上げておりますので、その辺について最終的にどうなるかというのは、予算も絡めての話ですので、御承知おきいただきたいと思っております。

○委員（可児慶志君） 続いて文化スポーツ部のところで、特にその中の文化財課、美濃金山城の城跡の周辺事業、周辺整備という項目が消えていますけれども、これはどういう関係でしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 周辺整備につきましては、引き続き行われていくということは間違いございませんけれども、その歴史資産の周辺整備活用にまとめさせていただいたというような意味合いだけでございます。引き続き行っていくことは間違いはないというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかにはよろしいですか。

○委員（山根一男君） 市長公室のところ、広報広聴係にシティプロモーションが加わっていますけれども、これは今までにやっていたことをそのままというんですか、何か新たな決意がここに入っているんでしょうかね。どんなことをやるんでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 今まで行ってきたこともありますけれども、やはり大河ドラマの関係が大きいというふうに考えております。これは非常に千載一遇のチャンスですので、ここを使ったシティプロモーションを強化するというような意味合いでございます。以上で

す。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（可児慶志君） 最大の問題だと思うのは議会事務局ですけど、2係を1係にしたということについては、説明は係員を増加したいということという話がありましたけれども、我々議員からすると、チェック体制とともに政策立案という、これは重要なテーマとして取り組んできているし、市民からも、あるいは行政からしてもその必要性があるというふうに感じて今までやってきたところですけども、総務係に一本化されるということになると、政策立案という部分が意思表示の部分からしても希薄になってくるような気がいたします。確かに事務局の人材とか人数の確保ができないので、なかなか政策立案の部分にまで事務局の職員が現状ではかかわっていただいている部分というのは、本当に残念ながら少ないんです。もっともっと事務局の人数をふやして、我々議員の政策立案の手助けをうんとしてもらいたい中でのこういう変更というのは、ちょっと私たち議員からすると納得できないという部分があるわけです。

この辺の考え方と、今、執行部が考えている考え方と大きな差があるのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） 組織の面のお話と、今、政策立案のお話ということになりますけれども、人事の話とかが一緒になっちゃうとあれなんですけれども、組織的には1つの係にしていって、その中でやるということは不可能ではないのではないかなというふうに考えております。政策立案につきましては、非常に重要な事項だというふうには認識しておりますけれども、係をそこで1つ今必要なかどうかということについては、先ほど申し上げましたとおり、市全体としてできる限りその係長以下の職員を配置していくというような形にしていきたいという、そういう中からですので、その辺のところは立案が云々ということではなくて、それは今のこの新しい組織の中でもできるのではないかなあというようなことを考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 事務局長はどうこれに対して対応してきたのか、お伺いします。

○委員長（中村 悟君） 局長、いいですか。

○議会事務局長（田上元一君） 機動性の確保という点では、人員は基本的には変えないというのが大前提ということで、お話を伺っております。今までの仕事で兼務の係長という形で課長がやってきたことが、何か変わるというか、もちろんそういうことではないです。逆に可児委員おっしゃったように、もっともっと人員をふやして、もっと政策立案のほうに特化した形でいきたいというのは、事務局としても同じ思いであります。

であるとすれば、この係にしたことによって、もっともっと人員をふやしていくように我々のほうからもっとアプローチできるような体制づくりをしていきたいなあというのが今の考えですので、執行部側のいわゆるその係を統合して兵隊をふやしていくという大きな考えの中においては、それについてはコミットしているという形で考えています。以上です。

○委員（可児慶志君） 兼務でも、もちろんあらゆる仕事が兼務でも消化していかなきゃいけ

ない実情というのは、すごくよくわかるんですけど、議会における政策立案というのは、明らかに非常に重要な話であるということをしちつと認識をして、兼務でやり切れるような業務ではないという認識は、もうちょっとしっかりと対外的にも内部的にもアピールすべきではないかなあという気がするので、このところをもうちょっと検討をしていただきたいなあということ、今すぐ回答を求めても無理だと思うので、委員会として要請を委員長にまとめてもらえるとありがたいと思うけど、個人的な僕の意見というだけではなくて、その辺、皆さんの議論をお伺いして、もっと充実を図るような施策を今後図ってもらいたいという要請だけでも、委員会として出してもらえんかなあという気がするんだけど。

○委員長（中村 悟君） はい、わかりました。

今この場でやるのかなあ。とりあえず、今ちょっと聞きおきました。

ほかの方、ありますか。何か質疑、そのほかには。よろしいですか、ほかに。

[挙手する者なし]

今、可児委員から要望というか、委員会としてそういうことをというお話しありましたが、ほかの委員の御意見もお聞きしたいなあと思いますが、今の可児委員の発言に対してだけの御意見がもしあれば、お聞きしたいなあと思いますが、どなたか。

○委員（山根一男君） 正直、今急にこの事実を知りましたんで、どう判断していいかがちょっとわからないところで、可児委員の言うことも十分検討の必要があるし、議会側としてどうなんだというところをもちろんアピールしたり、検討したりする必要があると思いますので、この場ですぐというわけにはいかないかもしれませんが、総務企画委員会だけの問題ではないと思いますので、一応聞きおいた上でどうかというのは、議会側でも少し議論する必要があるかなあと感じました。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（高木将延君） 全体の流れとして係を減らしていくという事情で1つの係になるということは理解はできるんですが、今回、大河ドラマが来るということで、それに向けての組織変更がある中で、議会としたら議会のほうで、やはり今までの事務をただ単に回すというか、今こういうことでやってきたから2係から1係にしても回っていくんではないかという議論ではなくて、やはり議会としては政策立案のできる議会を目指していこうというのは、それはもう前から動いてきていることですので、やはりその辺は執行部のほうも理解していただいて、どういうふうな体制で行くかでもう少し検討していただくことは必要なかなあと思います。1係にするならするにしても、この事務分掌の中には政策立案というような文言なんかも入れていっていただきたいような形では思っています。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません。

今回、目的とか、今、課長から申し上げたレベルの話になってしまうんですけども、最初に申し上げましたように、今特に課以降につきましては規則委任の部分がございます。

議員からお話しいただいた件につきましては、これは先ほど当初に申し上げたとおり確定

じゃございませんので、再ヒアリングという形で内部でのヒアリングをしっかりとさせていただきますので、その点については議会のほうでどういうふうにおまとめになれるかは別にしまして、議会事務局からの事務的な部分での調整をさせていただいた上で、必要であれば名称の変更であるとか、係をどうするかという話については、しっかり議論の俎上に載せるということは、ここでお約束申し上げます。

ただ最終的にはどうなるかは、先ほども申し上げましたように、規則の中で決めさせていただくこととなりますので、こればかりは私どもが最終どうするじゃなくて、市としてどうするという判断になっていきますので、その点だけ御了解いただきまして、あくまでもしっかりそこは俎上に載せて内部で議論させていただくということで、お願いしたいというふうに思っております。

○委員長（中村 悟君） どうでしょうかね。今言われたように議員全員の話のことにもなりますので、委員会としてはまず、局長、とりあえず総務企画委員会でこういう意見が出ましたということと、ほかの議員のことにもかかわるので、ちょっと僕もほっておくわけにはいかないので、別の形で協議などを進める可能性ってありますか。一応、委員会できょうこういう意見が出ました。その後どういうふうに進められる方法がありますか。一応、皆さんに知ってもらおうというか、話だけしたいと思っております。

局長、お願いします。

○議会事務局長（田上元一君） これは組織、今の話も含めてですけれども、例えば、先ほどの文化スポーツ部の委員会所管をどうするかという話もございます。それも含めてこの件については、来週の議会運営委員会、それから議会全員協議会のほうでも執行部のほうから御説明いただくということで、まずは皆さんに情報を共有していただいて、問題認識を持ってもらうというところまでは持っていきたいというふうに思っておりますので、その後は先ほど企画部長が申し上げたとおり、また皆さんの御意見を承りながら事務局と、それから執行部のほうでしっかりと詰めていくと、そんなような流れにしたいなあというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） 今のような流れで一応うちの委員会から局長を通して上げておきます。あと、どう進めてもらうかはまたちょっと検討、議長も見えることだし、ちょっと進めさせていただきます。はい、お願いします。

済みません。それじゃあ、またほかに何か、この件についてはよろしいですか。

○委員（澤野 伸君） ちょっと委員としての発言がちょっとできない、あれだったので、ちょっと進め方、可児委員おっしゃったように、ちょっとこれはぼんと出た、一番我々のところなので、その辺についての取り扱いについては、まず議会運営委員会のほうにかけて、それから議会全員協議会でお知らせをして、その中で全員に周知していただいて、委員会構成もやっぱり変わる必要性もちょっと出てくるので、事務分掌の量の違いが出てくるので、かなり、その辺もあわせてちょっと皆さんでもう一度、必要とあれば議会運営委員会に戻しての検討も必要かなあというふうに思っておりますので、一応流れとしてはそういうふうに組み

ましたので、全体で見ていくようにということでお願いしたいと思います。

○委員長（中村 悟君） わかりました。

今、議長としてのお話をいただきました。そういうことで議会内は進めていただけるようですので、そのように一応、頭に入れておいてください。

それでは、あとはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

済みません。きょう前もってということで、突然見たことですので、またいろいろ意見も後から出るかもしれませんが、またいろいろ意見をお伺いしながら進めていっていただけたと思います。よろしくをお願いします。

それでは、意見もないようですので、この件に関しましては終了をいたします。どうもありがとうございます。

暫時休憩とします。

休憩 午前9時54分

---

再開 午前9時55分

○委員長（中村 悟君） それじゃあ、会議を再開いたします。

あと協議事項の1として、御挨拶でも少し言いましたが、委員会の行政視察に行ってみまして、一応、何とか報告書というのを作りまして、お手元のほうに置かせていただきました。

きょう突然皆さんに見ていただきますので、ちょっとざっと見てもらって、おかしくないかというようなことがありましたら、報告書自体はともかく、視察へ行った時点でのいろいろな皆さん方が思いつかれたり、参考になったことがあるかと思っておりますので、またそういうのも出していただけるとありがたいなあと。可児委員からも早々にいろんな御意見もいただいておりますので、そういうことを含めて、本当に大河ドラマの取り組みが本格的に多分入ってきますので、いろんなところで意見が言えたらいいなあと思っておりますので、報告書にどうこう別にして何かありましたら、ぜひ寄せていただきたいなあとというふうに思います。

何か、ざっと見て報告書で、あとお気づきの方は。

○委員（高木将延君） 報告書のことではないんですが、指宿市のほうの視察で、いろいろ職員の方とドラマ館を見ながらお話ししていった中で気づいた点があったので、ちょっと情報を共有したいなあとと思って発言させていただきます。

今回、「西郷どん」に関していろいろ聞いてきたんですけど、その前の「篤姫」のときの状況のほうが今の可児市に似ているのかなあとということで、篤姫のときも篤姫の出生地が指宿市であるということを知っている市民の方が少なかったと。今の可児市と同じような感じで、光秀が取り扱われるんですけど、光秀の出生地が可児だということが市民の方になかなか知られていないということで、どういう状況だったんですかという話を聞いたときに、やはりドラマが進んでいくにつれて市民のほう盛り上がっていったと、ボランティア等も最



初は集まらなかったけど、だんだん、だんだん、私もやりたいというふうな形できたところですね。あと、いろいろお土産品なんかも後から後から出てきたというような、後半につけての盛り上がりが多かったという。最終的には、視察のときも伺いましたけど、来客数等も篤姫のときのほうが多かったというようなことを聞いていますので、やっぱり可児市のほうも事前に準備しておかなきゃいけないことがいっぱいあると思うんですけど、やっぱり後半に向けての盛り上がりを見込んで受け入れ態勢をつくっておくことも必要なかなあと、観光ボランティアとか、そういうことも言われてからどうしようではなくて、言われ始めたら、もうすぐこんなことがありますよ、あんなことやりますよのような情報提供というような市民が盛り上がってきたときにどう対応するかということも考えていく必要があるのかなあとというふうに思いましたので、その辺ちょっとお話しさせていただきました。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ほかに、視察の今の報告書から離れていただいても、何か視察のときに感じられたことが、もしあれば。

○委員（澤野 伸君） 可児委員とも少し話もしましたし、ちょうど御意見として指宿市のときにも出されていましたが、なかなか可児市単独では発信力も弱いということで、やっぱり観光の王様である京都との連携というか、他自治体との連携を今から進めておいて、いざドラマが始まったときには、当然若いころの話はこちらのほうがメインになってくると思うんですけども、どういったドラマの内容かがちょっとわからない部分もあるんですけども、京都とか、そういったところとの連携を事前に密にしておいて、いざドラマが始まるときにも交流ができて、お土産等々の交流、そして人的な交流、観光の資源交流みたいなことが用意できていれば、来た人にも喜んでいただけるのかなというふうには思っておりますので、そういった研究なんかも、大河ドラマ活用推進室が当委員会の所管に入りましたので、積極的にちょっと協議しながら進められればなあと思います。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

そのほかはよかったですか。

○委員（可児慶志君） また個人的な文書でもちょっと書いておきましたけれども、今先ほど高木委員が言われたと同じで、前にも黒田官兵衛の出生地の西脇市へ行ったときなんかは、全く同じ出生が市民の中でも行政の中でもしっかりと認識できなかったような状態の中で「軍師官兵衛」が始まった。始まったらやっぱり観光客が来るんだけど、何にも受け入れ態勢が整ってなくて、慌てて何かしようとしたけど間に合わなくて、ドラマが終わったらもうぴたっと観光客が来なくなってしまったという事実を目の当たりに体験をしています。

今の指宿市も同じような体験、それ以上にある意味ではひどかったという部分があるので、これは本当に絶対にそういう2例を私自身は実例を視察に行ってきていますので、今度の光秀のドラマについては本当に心配をしています。今、高木委員も言ってくれましたけれども、言われる前に事前にいろんな準備をしておかなきゃいけないということを随分と、澤野議長が委員長をやってもらってるときから視察に行っていって言い続けてきているけど、現状

できていないという実情を見ると、高木委員が言ったまま、そのまま終わって、言われても結局やってこないという実情があるので、これを乗り越えなきゃいけない、それをどうするかということを考えないと、対策を打たないとはっきりいってだめだと思うんです。今まで言ってきたのに、やってきていない。これから言ったって本当にそれでできるかどうかというのはすごい不安です、私は。それがまず一つなんで、何か本当に具体的な策を出して、実施をしていくというふうに踏み切らなきゃいけないということが、その辺に対してどうするかということもみんなでも検討しなきゃいけないなあということです。

そんな中でも一つ思うのが、やっぱり前にレポートを書いたんだけど、これを光秀の可児市の取り組みのある意味では再出発という捉え方をして、観光客が今後ずっと来てもらったときに、じゃあどこを見るんだといったときに、ドラマは終わっているから行くところもない。やっぱり何らかの、ちょっとでもいいから、きっかけでいいから、施設、わずかな予算でいいと思うんだけど、施設らしいもの、恒久的な施設らしいものって、やっぱりつくらないとだめ。物・物と言うけど、物づくり行政と批判されるけれども、観光客がやっぱり何らかの物、要するに建物であるとか、あるいは物産であるとかという、そういうゆかりの地だとか、何か物がないと、話だけでは人は絶対来ないんですよ。それをやっぱり何らかをきちっと残すということ、何を残すのか、今後ね。ゆかりの地を新たにつくるわけにはいかない。物産をつくるといっても、果たして可児市内にそれを目当てにして観光客が来てくれるような物産が、可児市の力でできるかということ、非常に自信が私にはない。そうすると、何らか建物のようなものをつくっておくというのが一つのきっかけに、今後の発展のきっかけになるのかなあと思ったりはするので、やっぱり長山城のお城の中では、あの山の中では無理かもしれないけど、周辺に何らかのお城を模したようなものとかというような施設を、あずまや程度でもいいので、せめてつくってもらいたいなあと思う。

これを契機にして今後、例えば光秀行列なりのイベントをしていくというような展開にしていけないと、何かやっぱり市が手を差し伸べてやらないと、イベントだけやってくれと市民に言ったって、恐らく市民は乗ってこないです。やっぱり市がその姿勢を示さないと市民は乗ってこないと思うので、私はある1つに絞って言うと、あずまや程度でもいいからお城に模したような施設を1つつくるような方向でぜひ検討してもらいたいなあというふうには、個人的には思う。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ほかに皆さん、御意見はいいですか。

今、可児委員、大変いいことを言っていて。委員会として本当のことを言うと、1回、企画部と今のような話をぶっちゃけて、そのことだけでも最低でもそのくらいやりたいなあとは思っているんです。格好つけずに。本当にいろんな意見交換をして、あとやってもらうかどうかは、またそれからフォローですが、一度そんなようなこともやらないと、こちらの思いも伝わらないなあとも思うし、いろいろ市のほうでも思っておることもありますので、できたら1回ちょっと部長と、その辺は申しわけない、ちょっと勝手に一度やら

せていただきたいなあと思いますので、本当にただ言っておるだけでは多分何も動いてこないという気はしますんで、一度ちょっと企画部長のほうとは相談させていただいて、その後どうなるかは別にして、1回本当に思いを言いたいなあという気がしますんで、一応そういう交渉することだけはお許しいただければ、ちょっとやりたいなあと思って、よろしく願いします。

そのほか。

○委員（高木将延君） 今の委員長の意見に私も賛成で、やはりいろいろ情報交換しながら言っていかなきゃいけないことは言っていかなきゃならないと思うんですけど、可児市議会、委員会代表質問という制度もあるので、その辺もやるやらないは皆さんで検討していただければいいと思うんですけど、その辺も視野に入れて、最終的には代表質問なんかで執行部とのやりとりと、それをまた市民の人にも見てもらうような機会をつくりたいなあと思いますので、その辺も検討いただければなと思います。

○委員長（中村 悟君） 難しいこと言われたなあ。

ちょっと1回、企画部と一遍話をさせてもらって、あんまりこっちが突っ走っていつちゃっても困られるでしょうし、一回本当話をしないとなかなか納得がお互いいかんかなあと思いますので、その点をとりあえずやらせていただきますが、よろしく願いします。

あと、全体的にはいいですか。

〔挙手する者なし〕

それじゃあ、一応これで終わりますが、今お見せしました報告書ですが、何かどうしてもつけ加えとか直せということがあればですが、よろしければ、このまま報告書を議長のほうへ提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それじゃあ、そういうことで提出させていただきます。

じゃあ、本当にこれで本日の案件は全て終わりましたので、ほかに何か全く別個のことであればお聞きしますが。ないようでしたら、これでよろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それじゃあ、これで総務企画委員会を終わらせていただきます。

閉会 午前10時09分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 11 月 14 日

可児市総務企画委員会委員長